

令和 8 年度
中野区育児休業代替任期付職員採用選考案内
〔事務、保健師〕

令和 8 年 8 月 2 6 日
中 野 区

育児休業代替任期付職員とは

「地方公務員の育児休業等に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様となります。

1 採用職種、受験資格及び採用予定数等

職種	採用 区分	受験資格	勤務場所	採用予 定数
事務	Ⅲ類	日本国籍を有し、平成 2 1 年 1 月 1 日までに生まれた方	中野区役所 本庁舎等	2 0 名 程度
保健師	I 類	次の（１）（２）いずれも満たす方 （１）平成 1 7 年 1 月 1 日までに生まれた方（平成 1 7 年 1 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和 8 年 1 2 月 3 1 日までに卒業見込みの方を含む。）またはそれ と同等の資格があると認められる方を含む） （２）保健師免許を有する方（令和 8 年 1 2 月 3 1 日まで に登録見込みの方を含む） なお、国籍は問いません。日本国籍を有していない方の場 合、次のいずれかに該当する方は受験できます。 ア 出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人 の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留 資格を有している方 イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した 者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者 の方	すこやか 福祉センタ ー、保健所 等	若干名

※勤務中は禁煙です。勤務場所は敷地内禁煙です。

※地方公務員法で選考を受けることができないとされる方は受験できません。（受験申込時の入力フォー
ムの説明を参照のこと）

※現に中野区の職員である方（教育公務員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員及び任期付
職員を除く）は受験できません。

2 採用予定時期

いずれも令和9年1月1日以降

※職員の育児休業取得状況に応じて、採用予定時期以降に随時採用します。

3 任用期間

代替する職員の育児休業請求期間に応じて、おおむね6か月以上3年未満。

なお、任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。

4 選考日程及び選考方法等

(1) 事務

ア 第1次選考

選考日時	令和8年10月17日（土）集合時刻は受験票交付の際にお知らせします
選考会場	中野区役所 本庁舎
選考方法	課題式論文（60分・600字以上800字以内）
結果発表	令和8年11月上旬頃（予定） 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

イ 第2次選考（第1次選考合格者を対象に実施します。）

選考日時	令和８年１１月１５日（日）	集合時刻は第１次選考合格通知と併せてお知らせします。	
選考会場	中野区役所 本庁舎		
選考方法	面接		
最終合格発表	令和８年１１月下旬頃（予定） 合否にかかわらず、第２次選考受験者全員に通知します。		

(2) 保健師

選考日時	令和8年10月17日（土）集合時刻は受験票交付の際にお知らせします	
選考会場	中野区役所 本庁舎	
選考方法	① 課題式論文 保健師：90分・1000字以上1500字以内 ② 面接 ※論文選考終了後に個別面接を順番に実施するため、面接開始までに待ち時間をいただく場合があります。	
最終合格発表	令和8年11月上旬頃（予定） 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

5 合格者の取扱

職員の育児休業取得の見込みを踏まえ、合格者を採用候補者として決定します。採用候補者は、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。

職員の育児休業取得状況によっては採用されない場合があります。

6 申込手続

申込方法	インターネットによる方法（電子申請） 以下の2次元コードまたはURL (https://logoform.jp/form/Trw5/1743646) から電子申請サービス（LoGoフォーム）にアクセスし、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。	
受付期間	令和8年8月28日（金）午前9時から10月2日（金）午後5時まで ※期間中に正常に受信したものを有効とします。	
受験票交付	受付期間終了後に、LoGoフォームに受験票を登録することにより交付します。受験票登録完了をお知らせするメールに従い電子申請システムにアクセスして、受験票をプリントアウトし、写真を貼り、受験票部分を切り取って、選考当日に必ず持参してください。 なお、10月14日（水）までに受験票登録のお知らせがない場合は、総務部職員課人事係（電話：03-3228-8041）まで至急ご連絡ください。	

※システム障害など、予期しない機器の停止や通信トラブル等によりお申込みいただけなかった場合でも、当区では責任を負いかねます。なお、当区側のシステム障害等によりお申込み手続きが行えない状況が発生した際には、状況を確認させていただきますので、お手数をおかけいたしますが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

7 勤務条件について

（1）給与（令和8年4月1日現在）

職 種	事務（Ⅲ類）	保健師（Ⅰ類）
月 額	約240,360円	約285,960円

- ※1 上記月額には地域手当が含まれています。
- ※2 採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ※3 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ※4 その他、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等の手当があります。

（2）休暇

年次有給休暇が年度で付与されます（採用月によって付与日数が異なります）。そのほか、慶弔休暇等があります。

（3）勤務時間

【事 務】

勤務日：原則として月曜日～金曜日

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分の1日7時間45分。

※ただし、職場により変則勤務となる場合があります。

【保健師】

勤務日：原則として月曜日～金曜日（週5日）※事業実施日は土日、休日の勤務あり

勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分

※事業実施日は勤務時間の変更あり。ただし、配属先によって勤務曜日・勤務時間は異なります。

8 その他

配属先によっては、令和8年12月25日から施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込時に特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科が判明した場合、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。なお、採用に至るまでの過程で、特定性犯罪の前科について虚偽の申告をした場合は、内定の取消事由に該当します。

9 問合せ先

〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19
中野区総務部職員課人事係 電話：03-3228-8041